御　中　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成　　年　　月　　日

アイカ工業株式会社甚目寺工場
化成品カンパニー
品質管理グループ
問合わせ先 052-443-4811

ＭＳＤＳ（製品安全データシート）のご送付案内とお願い

拝啓

貴社いよいよご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご厚情を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、労働省の有害性等情報通知制度に基づき、下記品目のＭＳＤＳを送付させて頂きます。お取り扱いをされます貴社関係者のすべての皆様方に当ＭＳＤＳをご参考にして頂き、有害性情報等についてご周知くださるようお願い致します。

尚、誠に恐れ入りますが、ＭＳＤＳを受領されましたら「受領書」欄にご記入のうえ、速やかに弊社返送先までＦＡＸにてご返送くださいますよう、併せてお願い申しあげます。

敬具

店所記入欄

店所名：　　　　　　　　担当者：

ご送付日　　　　　　　　平成　　年　　月　　日

ＭＳＤＳ送付先顧客様　　　　　　　　　℡

製 品 名

記入のうえ顧客様送付前に甚目寺工場生産企画課宛にＦＡＸお願いします。

ＭＳＤＳ受領書

製品名

返送先
アイカ工業株式会社甚目寺工場
生産企画課
FAXNo. 052-443-4825

平成　　年　　月　　日

貴社名：　　　　　　　ご担当部署：　　　　　　　ご担当者名：　　　　　　印

ご住所：　　　　　　　　　　　　　　℡：

ご記入のうえ切り離さず本紙をそのまま返送先までＦＡＸにてご返送下さいますようお願い申しあげます。

以下、余白

製品安全データシート

１製品及び会社情報

会 社 名　アイカ工業株式会社
住　　所　愛知県あま市上萱津深見 24 番地
担当部門　化成品カンパニー品質管理グループ
電話番号　052-443-4811　FAX 番号　052-443-4825
緊急連絡先　担当部門に同じ

整理番号　DW－００１９－７

作成日　１９９６年　３月２８日
改訂日　２０１０年　４月１６日

製　品　名　　アイカアイボン Ｗ－６１７Ｈ

２危険有害性の要約

ＧＨＳ分類：

引火性液体	区分２
急性毒性（吸入：蒸気）	区分４
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分２Ａ
呼吸器感作性	区分１
皮膚感作製	区分１
発がん性	区分２
生殖毒性	区分２
標的臓器／全身毒性（単回暴露）	区分１

※上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

ＧＨＳラベル要素

絵表示：

注意喚起語：危険

危険有害性情報：引火性の高い液体および蒸気
眼への刺激
臓器（呼吸器系）の障害
呼吸刺激を起こすおそれ、または眠気やめまいのおそれ（麻酔作用）

注意書き：

【予防対】
・ すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
・ 使用前に取扱説明書を入手すること。
・ 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。
・ 静電気放電や火花による引火を防止すること。
・ 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用し、換気を充分行うこと。
・ ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
・ 容器を密閉しておくこと。

【対応】
・ 火災の場合には適切な消火方法をとること。
・ 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
・ 飲み込んだ場合、無理して吐かせないこと。
・ 眼に入った場合：水で１５分間以上注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。
・ 皮膚に付着した場合、付着物をふき取り、多量の水と石鹸で洗う。
・ ばく露又はその懸念がある場合、医師の診断、手当てを受けること。
・ 飲み込んだ場合：直ちに医師の診断、手当てを受けること。
・ 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
・ 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

【保管】
・ 容器を密閉して涼しく換気の良い場所で保管する。

【廃棄】
・ 内容物や容器は焼却設備で少量ずつ焼却する。又、産業廃棄物として処理する場合は、許可を受けた処理業者に委託する。

※製品ラベルの有害性情報は製品群毎に共通の内容としていますので、個別の製品安全データシートの記載内容と異なる場合があります。

３組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別　：　混合物
化学名又は一般名　：　ウレタン系接着剤
成分及び含有量　：

成　分	含有量（%）	官報公示整理番号（化審法・安衛法）	ＣＡＳ番号
変成ポリイソシアネート	７０～８０	－	－
酢酸エチル	２０～３０	（２）－７２６	１４１－７８－６

４応急措置

眼に入った場合：清浄な水で１５分間以上洗眼し、直ちに眼科医の診断を受ける。
皮膚に付着した場合：付着物を拭き取り、水と石鹸で良く洗う。かゆみ，炎症等の症状が出た場合は、速やかに医師の診断を受ける。
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し安静・保温に努め、速やかに医師の診断を受ける。
飲み込んだ場合：無理に吐かせてはならない。被災者の意識がある場合には水で口の中を洗浄し、水または牛乳を２００～３００ｃｃ飲ます。被災者の意識がない場合は口から何も与えずに速やかに医師の処置を受ける。

５火災時の措置

特有の消火方法：火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して風上から消火する。
消火を行う者の保護：消火作業の際には必ず保護衣を着用するほか、不浸透性手袋，有機ガス用防毒マスク等の保護具を着用する。
消　火　剤：粉末消化剤，二酸化炭素，泡，大量の水

６漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：漏出した場所の周辺にはロープを張り、人の立入りを禁止する。付近の着火源を取り除き、消火器材を準備する。
環境に対する注意事項：多量の場合には流路を盛土などで囲って流出を防止する。
除去方法：少量の場合は、紙や布でふき取り焼却する。多量の場合は、火花の出ないシャベル等で密閉できる容器にすくい取り回収する。二酸化炭素の発生が止まるまで、回収容器を密閉してはならない。
流出，その他の事故が発生した時は、警察署，消防署等の関係機関に連絡する。

７取扱い及び保管上の注意

取扱い：火気厳禁。炎，火花，高温体との接近，その他点火源となる恐れのある機械等の使用厳禁。取扱いは換気の良い場所で行い、目，皮膚に触れないよう、保護手袋等の保護具を着用する。取扱い後は、手洗い及びうがいを十分に行う。容器内の圧力が高くなっている場合は、蓋を少し緩めて圧力を抜き蓋をはずす。
保　管：直射日光を避け、容器を密栓し、冷暗所に保管する。消防法に従い貯蔵する。
保管条件：５～３５℃の環境で子供の手の届かない屋内に保管する。誤飲防止と食品への混入を避けるため、食品と区別する。
技術的対策、混合させてはいけない物質：溶剤による希釈，品種の異なる接着剤の併用，混合はしない。
容器包装材料：接着剤であるので、食品容器、給餌器等には使用できない。使用済み容器等は、許可を受けた産業廃棄物処理業者へ処分を委託する。容器は破損、腐食、割れのないものを使用する。
その他、電気機器は防爆構造とするほか、消防法などの法令に定めるところに従う。

８暴露防止及び保護措置

設備対策：蒸気、ミストが発生する場合には、局所排気装置などの排気のための装置を設置する。
管理濃度：400ppm（酢酸エチル）
許容濃度：日本産業衛生学会 2000 年　200ppm（酢酸エチル）
保護具　　呼吸用の保護具：状況に応じ、有機ガス用防毒マスクを着用する。
　　保護眼鏡：状況に応じ、側板付保護眼鏡を着用する。
　　保護手袋：状況に応じ、ポリエチレン，ゴム製等の不浸透性のものを着用する。
　　保　護　衣：状況に応じ、長袖作業衣等を着用する。

９物理／化学的性質

外　観：淡黄色透明液体
溶解度：水に不溶
揮発性：含有する溶剤は揮発性あり

臭　い：酢酸エチル臭
溶剤の蒸気密度：空気より大
比　重：１．１９（２３℃）
引火点：－４℃（酢酸エチル）、１２℃（製品）
沸　点 ：７７．１℃（酢酸エチル）
発火点：４２７℃（酢酸エチル）
爆発限界：（上限）２．２vol%、（下限）１３．０vol%
可燃性：知見なし
発火性、自己反応性、爆発性：なし

１０安定性及び

安定性：湿気，加熱により反応して高分子化し、増粘，ゲル化を起こす。
アルコール、アミン等の活性水素をもつ物質と発熱反応する。
アルカリ物質、３級アミン等により重合反応する。
危険有害反応可能性：火気により引火、爆発の可能性あり。
危険有害な分解生成物：知見なし

１１有害性情報

眼に対する重篤な損傷/刺激性：含有する有機溶剤は、眼に対して刺激性がある。
呼吸器感作性又は皮膚感作性：皮膚に対しても、繰り返し接触すると皮膚の脱脂作用がある。
急性毒性：経口ラットＬ$Ｄ_{５０}$　5，620mg/kg（酢酸エチル）
がん原性：現在のところ知見なし
慢性毒性：一般症状として頭痛、めまい、倦怠感、貧血、食欲不振などがある。また骨髄障害、胃腸障害を起こすことがある。

１２環境影響情報

残留性/分解性：知見なし

１３廃棄上の注意

残余廃棄物：廃棄物の処理及び清掃に関する法律の分類では廃油と廃プラスチック類の混合物で、焼却する場は、焼却設備を用いて少量ずつ行う。燃焼時に有害な窒素化合物が発生することがあるので、焼却は排ガス処理装置を備えた設備で行う。又、産業廃棄物として処理する場合は、許可を受けた処理業者に委託する。
汚染容器･包装：内容物を完全に除いた後処分する。処理は法規の規定に従って行う。

１４輸送上の注意

「取扱い及び保管上の注意」の項の記載による他、引火性の強い有害な液体に関する一般的な注意による。容器が変形，破損しないように取扱い、荷崩れの防止を確実に行う。
その他、消防法，船舶安全法等の法令に定めるところに従う。
国連分類及び国連番号：３、１１３３（接着剤）ＰＧ－２

１５適用法令

消防法：危険物 第４類第１石油類 危険等級Ⅲ（非水溶性）
労働安全衛生法：有機則（第２種有機溶剤等）
第57条1表示対象物質　非該当
第57条2通知対象物質　酢酸エチル
化学物質管理促進法（ＰＲＴＲ法）：非該当
毒物及び劇物取締法：非該当
船舶安全法：引火性液体類　容器等級Ⅱ

１６その他の情報

ホルムアルデヒド放散区分：Ｆ☆☆☆☆　国土交通省大臣認定番号：ＭＦＮ－２４２７
（Ｗ－６１３，６１３Ｖ，６１４，６０９／Ｗ－６１７Ｈ）
４ＶＯＣ放散速度基準：日本接着剤工業会自主管理規定　ＪＡＩＡ―４０３５９２　４ＶＯＣ基準適合
参考文献：化学物質の危険・有害便覧（第２版）（中央労働災害防止協会）
知っておきたい職場の化学物質（中央労働災害防止協会）
１２０９３の化学商品（化学工業日報社）

記載内容は、現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては情報提供であり、いかなる保証もなすものではありません。
また、記載事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。